

はじめに

皆さまには、日ごろから町政の各般にわたり深いご理解とご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

近年、物の豊かさを求めてきた成長社会とは異なった、人間や自然をより大切にし心の豊かさを求める成熟社会への転換が求められています。

このような潮流の中で、本町においては平成 19 年度から 28 年度までを計画期間とした総合計画を策定しました。本年度はその初年度であり、総合計画の将来像である「海、山、温泉 人が輝く 夢と温もりの郷」を実現するためのまちづくりのスタートの年にあたります。まちの資源を生かし、個性を伸ばし、かつ、一体的なまちづくりを参画と協働により取り組むことが必要であり、新たな魅力と元気をもたらすまちづくりを進めることとしています。

また、自治体を取り巻く環境は三位一体改革や地方交付税の大幅削減により一層の厳しさを増していますが、本年度を「財政健全化元年」と位置づけ、財政の自由度を高め、住民ニーズを満たす規律ある財政運営に努めていくことが求められています。このような限られた財源のなかで、本年度は住民の生活や暮らしに視点をあて、「健康・福祉・医療」分野に力を入れた予算となりました。

まちの将来像を実現するためには、住民と行政は連携・協働し、「参画と協働」の取り組みを進めることが求められており、行政情報やビジョンについて住民との共有を進め、情報の公開と説明責任を果たして住民と行政の信頼関係を構築することを基本方針としています。その一環として作成している「予算説明書」も本年度で2年目を迎えました。

この説明書は、皆さまに予算の内容、町の仕事をご理解いただくことを目的として新温泉町総合計画の施策の体系に沿って、本年度実施する事業について説明したものです。また、町の財政をよく理解いただくために、説明書後半の資料編で家計を例にして本町のおかれている状況などを記載しています。この予算説明書が住民と行政をつなぐひとつの媒体となるとともに、町の課題等を発見し、議論するための一助としてご活用いただけることを願っています。

本年度も、皆さまの町政への積極的なご参加とご支援、ご協力を賜りますよう心からお願い申し上げます。

平成 19 年 4 月

新温泉町長 馬場 雅人

— — — — — 目 次 — — — — —

1 人と人との豊かな関係づくり《自立と協働》

• • • 3

- ①住民が積極的に社会活動に参加するまちづくり
- ②健全な行財政を運営するまちづくり
- ③連携・交流を促進するまちづくり

2 安心な暮らしづくり 《安心》

• • • 5

- ①災害に強いまちづくり
- ②安心に暮らせるまちづくり
- ③健康に生きるまちづくり
- ④安心して子育てができ、高齢者や障害者等が暮らせるまちづくり

3 ころろ豊かな人づくり 《誇り・生きがい》

• • • 9

- ①人が尊重されるまちづくり
- ②次世代の担い手を育成するまちづくり
- ③生きがい・楽しみ・誇りづくり

4 豊かな地域産業づくり 《活力》

• • • 13

- ①産業間の連携と人材を育成するまちづくり
- ②自然活用型産業を振興するまちづくり
- ③交流型産業を振興するまちづくり
- ④商工業を活性化するまちづくり

5 住みたくなる環境づくり《快適・生活環境》

• • • 16

- ①自然を守り育てるまちづくり
- ②快適な生活ができるまちづくり
- ③地球環境に優しいまちづくり

※資料（まちの台所事情）

• • • 19

＜平成 19 年度予算説明書の見方＞

- ◆この予算説明書は、新温泉町総合計画にのっ
- とって概要説明しています。
- ◆新規事業については「※新規」、繰越事業に
- ついては「※繰越」と表示しています。

1 予算規模

(1) 一般会計

一般会計は、持続可能な健全財政の確立を念頭に、歳入減少による財源不足と硬直化の度合いを増す財政構造を十分に認識した上で、継続事業はもとより主要事業、新規事業について経費の見直しを行いました。また、効率化の観点から精査した上で、効果的な推進が図られるよう、後年度の財政負担を考慮しつつ財源対策を講じました。

さらに、行政の責任分野を的確に見極め、経費の徹底した削減を行うとともに、施策の優先順位について一層厳しい選択を行いました。

(2) 特別会計、企業会計

独立採算の原則を念頭に、経営的視点にたった事業運営の一層の効率化に努めました。

平成 19 年度予算

会 計 名		平成 19 年度予算
一般会計		95 億 2,600 万円
特別会計	国民健康保険事業（事業勘定）	18 億 366 万 5 千円
	国民健康保険事業（照来診療所施設勘定）	4,067 万 9 千円
	国民健康保険事業（八田診療所施設勘定）	4,305 万 1 千円
	国民健康保険事業（歯科診療所施設勘定）	6,236 万円
	老人保健事業	17 億 5,092 万 3 千円
	介護保険事業	10 億 9,019 万円
	浜坂地区残土処分場事業	9,241 万 7 千円
	温泉地区残土処分場事業	3,342 万円
	コミュニティ・プラント事業	1 億 1,837 万 7 千円
	宅地造成事業	1,202 万 4 千円
	簡易水道事業	2,525 万 8 千円
	七釜温泉配湯事業	1,443 万 3 千円
	下水道事業	10 億 4,007 万 9 千円
公営企業会計	浜坂温泉配湯事業	5,711 万 6 千円
	水道事業	4 億 5,131 万 9 千円
	公立浜坂病院事業	16 億 9,338 万 8 千円

(3) その他

施設の維持管理については、その方法について根本から見直すとともに、競争の導入による経費の削減を図り、管理運営の効率性を高めることとします。

2 一般会計

(1) 歳入概要

ア 町税

三位一体改革による税源移譲（国税である所得税から、地方税である個人住民税へ）及び過去の実績、徴収努力等を勘案し、16 億 3,283 万円としました。

イ 地方交付税

三位一体改革により、平成 19 年度から新型交付税が一部導入されます。さらに、合併に伴う財政支援（3 カ年間の最終年度）なども考慮し、普通交付税、特別交付税あわせて大幅減額（対前年度比 2 億 7,200 万円減）の 40 億 7,140 万円としました。

ウ 町債

本年度は、地域振興を目的とした基金を造成するため合併特例債を起こします。

(2) 歳出概要

ア 人件費

定員適正化計画に基づき、退職勧奨制度の活用、退職者の補充抑制により定員の削減（対前年度比 14 人減）を図りました。

イ 一般行政経費

過去の実績によることなく、事務事業のあり方の見直しをはじめ、更なるコスト削減を図るなど、経費の節減、合理化に努めます。

ウ 投資的経費

厳しい財政事情を考慮し、特に事業の緊急性、必要性、投資効果、後年度の財政負担等を考慮するとともに、より多くの行政効果や住民の満足度を上げることを基準として、優先順位の高いものから事業を選択の上、限られた財源の範囲内で実施します。

人と人との豊かな関係づくり

・ 自立と協働 ・

「まちづくりは人づくり」の基本理念のもとに、住民が能動的にまちづくりに参加・参画する意識づくりに取り組み、行政のみならず住民や事業者も自らの役割を十分に理解し、相互の協力により、人が輝くまちづくりを進めます。

1 住民が積極的に社会活動に参加するまちづくり

(1) 広報事業（企画課）

436万9千円

広報・ホームページ・CATVなどで行政情報の住民周知に努めるとともに「まちづくりアイデアはがき」「出前講座」などを通して協働によるまちづくりの推進に努めます。



広報誌に掲載している「まちづくりアイデアはがき」

(2) 町花・町木・町鳥、町歌及び町民憲章の制定事業（企画課）※新規

37万1千円

人と地域を大切にしたい町の統一イメージづくりのために、町花・町木・町鳥、町歌及び町民憲章を住民参加で制定します。

(3) 御火浦コミュニティセンター体育館改修事業（企画課）※新規

100万円

住みよいまちづくりは、「地域コミュニティづくり」が不可欠であり、地区公民館、老人クラブなど住民組織間のさらなる連携を図るとともに、健康づくりや文化活動を支援するため、御火浦コミュニティセンター体育館改修の基本計画を策定します。

(4) 参画と協働によるまちづくりの推進（企画課）

※新規

13万5千円

総合計画の将来像実現のため、「新温泉町協働まちづくり委員会（仮称）」を設置して、“自然と人間のかかわり”をテーマとした持続可能なまちづくりを住民参加により調査、研究します。

(5) 新温泉町自治連合会事業（総務課）

50万1千円

行政と住民をつなぐパイプ役として、連携を密にし、住民自治や住民福祉の向上を図ります。



本年2月に開催された町自治連合会総会

(6) 新温泉町婦人会育成事業（社会教育課）

35万5千円

新温泉町内の各地域婦人会相互の連絡調整や、会員相互の親睦を深め、女性の自立と教養・福祉の向上を図ります。

(7) 新温泉町地域振興基金（総務課）※新規

3億円

住民の連帯強化や一体感の醸成に資する事業、または地域の伝統文化、行事やコミュニティ活動などの地域振興のために活用できる基金を設置します

2 健全な行財政を運営するまちづくり

(1) 行財政改革の推進（企画課）

16万6千円

行財政改革大綱・実施計画に基づき、将来にわたり強固な財政基盤と住民満足度の高い行政体制を確立するため、全庁あげて行財政改革を強力に推進します。住民で組織する行財政推進委員会を開催して、その実施状況を検証します。

(2) 温泉総合支所の公用車車庫兼倉庫整備事業（総務課）※継続

1,091万7千円

温泉総合支所の行政サービスを充実させるため、公用車車庫兼倉庫を整備します。

3 連携・交流を促進するまちづくり

(1) 第14回但馬牛まつり事業（商工観光課）

150万円

但馬ふるさとづくり協会の補助を受け、9月23日（日）に開催します。



但馬牛まつり“牛車の花嫁行列”

(2) 麒麟獅子マラソン大会の助成（社会教育課）

200万円

本大会は、住民の体力増進、健脚を競うとともに町外からの大勢の参加をいただくことで、町に活力と大きな経済効果があります。本年も引き続き支援し、町の観光PR、地元の情報発信につなげ都市との交流の場とします。

(3) 第8回全日本かくれんぼ大会（商工観光課）

100万円

全日本かくれんぼ協会に委託して6月10日（日）に開催します。



大勢の参加者でにぎわう全日本かくれんぼ大会

(4) - 都市との交流促進 - ふるさとおんせん会、観光大使、青年協力隊（商工観光課）

80万1千円

町内全域での活動として実施します。また、都市との交流促進のため、温泉や雪のプレゼント事業を継続して実施します。さらに、青年協力隊を受け入れ、交流を促進します。

(5) 国際交流事業（商工観光課）

27万円

国際交流の推進組織の一体化を図り、住民の国際意識の醸成を図ります。雪国ホームステイは継続します。



雪国ホームステイでの日本舞踊体験



安心な暮らしづくり

・ 安心 ・

防災体制の強化、消防救急体制の充実、施設・資機材の整備、情報ネットワークの拡充及び各種訓練活動の促進に努めます。

また、生活の安全を確保するため、交通安全対策や防犯対策を進めます。

さらに、健康診断や健康教室、介護予防事業の推進など保健、福祉、医療が連携した効果的な健康づくり対策を進めるとともに、海と山と温泉に恵まれた自然環境、スポーツ施設を幅広く活用するなどの住民総参加の取り組みの充実に努めます。

1 災害に強いまちづくり

(1) 急傾斜地崩壊対策事業（建設課）

1,714 万円

急傾斜地の崩壊による災害から住民の生命を保護するため、公共、県単の事業を積極的に要請、整備します。

◇新規 3 地区（三尾、久谷、湯）

◇継続 5 地区

（指杭、赤崎、七釜、久斗山、岸田）

(2) 備蓄倉庫整備事業（町民課）※新規

2,011 万 6 千円

住民の安心、安全を推進し、災害時の早期対応を図るため、多目的公園に耐震性、耐火性に配慮し、非常用電源設備を備えた防災備蓄倉庫を新設します。

(3) 消防車両購入事業（町民課）

713 万 6 千円

住民が安心して暮らせるまちづくりを推進し、消防力の維持強化を図るため、浜坂支団第 5 分団（赤崎部）の小型動力ポンプ積載車を更新します。

(4) 消防団の制服整備事業（町民課）※繰越

1,692 万 6 千円

まち全域に対応した防災機能の強化、消防救急体制の充実の一環として、住民の安心、安全を確保する消防団の制服等の整備を行います。

2 安心に暮らせるまちづくり

(1) 町道新設改良事業（建設課）

7,147 万円

住民生活基盤である町道整備拡充を図ります。

◇測量・設計

町道二日市古市線ほか 2 路線

◇工事

町道釜屋 7 号線道路改良工事ほか 8 路線

◇用地購入及び補償費



(2) 普通河川改良事業（建設課）

630 万円

護岸整備を実施し、住民生活の安定に寄与します。

◇工事

普通河川田井川河川改良工事ほか 1 カ所



治水対策を目的に、ＪＲ山陰本線味原川橋りょう及び国道 178 号橋りょうを含む味原川上流の未改修区間 320 m の工事が進む。

3 健康に生きるまちづくり

(1) 公立浜坂病院運営事業（公立浜坂病院）

10 億 6,092 万 3 千円

公立浜坂病院は、広域的な地域医療の拠点、救急医療機関としての役割を果たしており、地域の中核病院として医療の安定供給と医師確保に努めます。



公立浜坂病院

(2) 病院の施設改良及び医療機器の更新事業（公立浜坂病院）

227 万 7 千円

施設の改良、医療機器の定期的更新を行います。

(3) 介護老人保健施設ささゆり運営事業（公立浜坂病院）

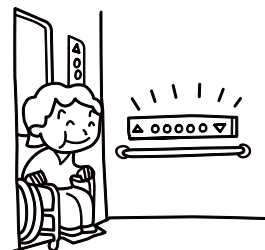
4 億 1,033 万 6 千円

美方郡唯一の介護老人保健施設であり、病状が安定し入院治療を必要としなくなった要支援、要介護者に、施設入所、通所リハビリのサービスを提供し、自立支援を行います。

(4) 介護老人保健施設機械設備更新事業（浜坂病院）

665 万 2 千円

安心して介護を受けることができる機能の保持のため、特殊入浴装置の更新を行います。



(5) はまさか訪問看護ステーション運営事業（浜坂病院）

2,858 万 8 千円

在宅の要支援、要介護者及び在宅療養者で、医師が訪問看護を必要と認めた人への支援を行います。訪問による病状観察、入浴、口腔ケア、食事・排せつのケア、介護相談及び指導など、医療的処置や管理などの支援を行います。

(6) はまさか居宅介護支援事業所運営事業（浜坂病院）

1,644 万円

要支援、要介護者の介護支援計画及び予防介護の支援計画を作成し、支援及び介護の必要な人が、自分自身に合った支援及び介護が受けられるように支援します。

また、平成 19 年度から病院事業の一環として居宅介護支援事業を実施し、病院、介護サービス事業との調整及び連携を図ります。



(7) 新温泉町健康増進計画の策定（健康課）

※新規

14 万円

平成 18 年度に実施した「健康新温泉 21」アンケート調査をもとに、具体的な健康づくりの目標を掲げ、住民一人ひとりが主体的に取り組む行動計画を策定します。

(8) 母子保健事業（健康課）

821 万円

母性及び乳幼児の健康の保持、増進を図るため、妊産婦・乳幼児健康診査や相談、家庭訪問のほか、離乳食教室、遊びの教室等を実施します。

(9) 予防接種事業（健康課）

1,631 万 1 千円

感染症予防のため、乳幼児、学童の子ども及び高齢者に予防接種を実施します。

(10) 老人保健事業（健康課）

4,052 万 3 千円

町ぐるみ健診への受診を推進します。そして、生活習慣病のリスクが高い人をピックアップしながら、保健指導を推進し、健康寿命の延伸を進めます。

◇内容

基本診査、がん検診（前立腺、胃、大腸、肺、子宮、乳）、肝炎ウイルス検診、骨粗しょう症検診、人間ドック

(11) 老人保健事業（健康課）

17 億 5,092 万 3 千円

医療保険に加入している 75 歳以上の人、または 65 歳以上 75 歳未満で一定の障害をお持ちの人に、医療の給付、入院時食事代の支給、高額医療費等の支給を行います。

(12) 介護予防事業（健康課）

515 万円

高齢者の生活機能の維持、向上を積極的に図るため、必要な知識の普及と日常生活における取り組みの実践、定着や高齢者が生き生きと活動する地域づくりを支援しながら事業を推進します。

(13) 国民健康保険事業（健康課）

18 億 366 万 5 千円

国民健康保険は、自営業者など職域の保険に加入していない人を対象に、疾病、負傷、出産及び死亡に関して必要な給付を行う制度で、住民の健康に役立てることを目的としています。

4 安心して子育てができ、高齢者や障害者等が暮らせるまちづくり

(1) 身体障害児療育訓練事業（健康課）

60 万 8 千円

理学療法士による身体障害児の個別療育訓練を毎週 1 回実施し、自立への支援を行います。

(2) 妊婦健康診査費助成事業（健康課）

360 万円

妊婦がより健やかな妊娠期を過ごし、安心して出産を迎えられるために、平成 18 年 7 月から後期健康診査（妊娠 22 週以降の健康診査）に限り検査費用の助成を行ってきました。しかし、少子対策を一層推進するため、助成の対象を前期健康審査（妊娠 21 週までの健康診査）まで拡充します。（所得制限はありません）

◇拡充

前期妊婦健康診査（妊娠 21 週まで）

◇助成額上限

1 万 5 千円

(3) 乳幼児等医療費助成事業（健康課）

3,124 万円

次代を担う子どもたちを健やかに、伸びやかに育成するため、義務教育就学前までの乳幼児等医療費助成を小学校 3 年生の児童まで拡充します。（所得制限はありません）

◇拡充

小学校 1 年生から小学校 3 年生の通院、入院にかかる医療費助成（一部負担なし）

(4) 放課後児童健全育成事業（福祉課）※新規

473 万 1 千円

保護者が労働等により昼間家にいない小学生に対し、放課後に遊びと生活の場を与えて、児童の健全な育成を図ります。

◇放課後児童クラブ 1 カ所開設



浜坂北小学校内に開設した「はまさか北放課後児童クラブ」

(5) 地域生活支援事業（福祉課）

1,698 万 2 千円

障害のある人への相談支援、外出時の移動支援、日常生活用具の給付、小規模作業所から地域活動支援センターへの移行支援など、地域の実情に応じた柔軟な事業形態により実施します。

(6) 自立支援給付事業（福祉課）

1 億 3,680 万 7 千円

障害者自立支援法により、障害福祉サービスを一元化し、更に充実します。

(7) 広域障害児（者）療育施設の整備費負担
（福祉課）※新規

16 万円

豊岡市、香美町及び本町で障害児（者）の療育施設を建設するため、その整備費用を負担します。

(8) 敬老祝福事業（福祉課）※新規

486 万 8 千円

長寿祝福、敬老祝福事業を見直します。

ア 喜寿、米寿、百寿祝福

長寿の節目の年齢にお祝いをします。

イ 地域敬老会開催事業補助金

地域での敬老思想を高め、地域コミュニティづくりを図るため、敬老会事業に助成します。



諸寄長寿ふるさと祭り



(9) 生きがい活動支援通所事業（委託事業）（福祉課）

1,204 万 1 千円

高齢者の生きがい、孤立感解消事業を実施します。

◇内容

健康指導、相談、入浴、食事サービスなどのミニデイサービス事業



講師を招いてのミニデイサービス事業（ユートピア浜坂）

(10) 高齢者生きがい施設（ユートピア浜坂）整備
（福祉課）

3,165 万円

住民に親しまれている施設が老朽化しているため、設備、機械等を年次計画で改装を行い、快適性を高めます。

(11) 兵庫県後期高齢者医療広域連合（健康課）
※新規

773 万 6 千円

平成 20 年 4 月 1 日から、75 歳以上の後期高齢者については、心身の特性や生活実態等を踏まえた、新たな高齢者医療制度が創設されるため、その共通経費を負担率に応じ負担します。

(12) 後期高齢者医療電算システム開発（健康課）
※新規

2,608 万 5 千円

平成 20 年 4 月 1 日から後期高齢者医療制度（75 歳以上）が施行されることに伴い、医療電算システムを構築します。

こころ豊かな人づくり

- 誇り・生きがい -

生涯学習を可能にする確かな学力の定着を図るとともに、個性、能力を伸ばす教育と相手を思いやる「豊かな心」を育み、たくましい体づくりを目指した教育を進めます。

また、世界的な自然遺産の保全、継承などにより、自然保護、地域内連携による郷土学習の推進を図り、ふるさとを愛する青少年を育成します。さらに、本町には恵まれた自然環境の中に各種の体験、地域資源発信施設が配置されており、これらの活用を通して、芸術やスポーツ、学習について、世代間、地域間交流を深め、豊かな人間形成を進めます。

1 人権が尊重されるまちづくり

(1) 人権啓発推進事業（総務課）

213万2千円

人権啓発推進条例及び人権啓発方針に基づき、あらゆる差別の解消をめざし、「差別をなくし人権文化をすすめる」町民運動として各種団体・地域における人権学習会、街頭啓発、人権講演会などを実施し、人権啓発を推進します。



文化会館

(2) 隣保館活動事業（総務課）

327万1千円

部落差別をはじめあらゆる差別の解消、根絶を目指し、住民の学習・交流の拠点として交流スポーツ大会、交流会、交流学习、教養文化教室、交流文化祭などの学習・交流事業を実施し、住民相互の理解と交流を促進します。



(3) 男女共同参画プラン策定事業（総務課）

22万2千円

男女が、互いに人権を尊重しつつ責任を分かち合い、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の形成の促進に関する施策についての基本的な計画として、男女共同参画プランを策定します。

(4) 人権学習事業（社会教育課）

416万3千円

人権にかかる教育の課題解決と人権が真に尊重される社会の実現を目指し、地域の教育活動や人権に関わる文化創造活動の振興を図ります。

◇内容

- ・ささゆり学級、ひまわり学級
- ・新温泉町人権教育協議会交付金
- ・人権セミナー、人権講座の開催
- ・人権啓発冊子「ひらり」発刊事業

2 次世代の担い手を育成するまちづくり

(1) 体験型環境学習事業（学校教育課）※新規

24万円

小学校3年生を対象に、自然体験活動を通して自然の大切さ、命の大切さ、命のつながり、美しさに感動する豊かな心を醸成します。

◇県補助金 2分の1

◇事業規模	・浜坂南小学校	1 クラス
	・浜坂北小学校	2 クラス
	・八田小学校	1 クラス
	計	4 クラス

(2) スクールアシスタント配置事業（学校教育課）

※新規

380万2千円

A D H D（注意欠陥／多動性障害）などにより行動面で著しく不安定な児童や、その児童が複数在籍する学校への支援として、スクールアシスタントを小学校へ配置し、一人ひとりの実態に即した効果的な指導を行い、課題解決を図ります。

◇県補助金 2分の1

◇事業規模

・浜坂北小学校	1人
・温泉小学校	1人
計	2人

(3) 自然学校推進事業（学校教育課）

356万6千円

小学校5年生を対象に、学習の場を教室から豊かな自然の中へ移し、児童が人とのふれ合いや自然とのふれ合い、地域社会への理解を深めることで、心身ともに調和のとれた健全な児童の育成を図ります。

◇県補助金 2分の1

◇事業規模 町内10小学校5年生170人
(5泊6日)

(4) トライやる・ウィーク推進事業（学校教育課）

150万円

中学校2年生を対象に、職場体験を通じ地域に学び、共に生きる心や感謝の心を育み、自立性を高めるなど、「生きる力」の育成を図ります。

◇県補助金 3分の2

◇事業規模 浜坂、夢が丘中学校2年生194人
(5日間)



美方広域消防本部での「トライ・やる」。ロープを使った渡過（とか）訓練に挑戦。

(5) 温泉小学校改築事業（学校教育課）

1億7,299万6千円

平成19年度は、旧校舎の解体と屋内運動場の耐震補強、大規模改造工事及びグラウンドなどの整備を行います。

◇国庫補助金

・耐震補強 2分の1
・大規模改造、校舎取壊 3分の1

◇事業規模

屋内運動場866㎡の耐震補強、大規模改造工事及び旧校舎の解体

・円型校舎	1,888㎡
・管理棟	1,097㎡
・グラウンド造成工事他	

(6) 町青少年育成推進協議会事業（社会教育課）

158万2千円

学校と家庭、地域が連携し、青少年の異年齢交流、多世代交流活動を実施し、思いやりのある心豊かな創造性や積極的な社会参加の態度を養います。

(7) 町成人式（社会教育課）

108万2千円

新温泉町に生まれ育ち、大人になった自覚と自ら生き抜こうとする新成人に、町を挙げて祝福する機会として開催します。

◇開催日 平成20年1月13日（日）



「成人のことば」を述べる成人代表者



(8) 青少年健全育成指定コミュニティスポーツ事業
(社会教育課) ※新規

・(財) 自治総合センター (宝くじ助成) 事業
139 万 3 千円

豊かな可能性を秘めた青少年の健全育成を図るため、家庭、学校、地域、行政が連携し、地域におけるスポーツを通した青少年活動の活性化と青少年と地域のふれあいを強化する機会として実施します。

◇実施時期 平成 19 年 6 月～ 12 月

◇実施内容 地区交流スポーツ (インドアサッカー、ビーチサッカー、バレーボール、野球)

(9) 放課後子ども教室事業 (社会教育課) ※新規
87 万 8 千円

地域社会の中で、放課後に子どもたちの安全で健やかな居場所づくりを推進するため、文部科学省「放課後子ども教室推進事業」を受けて実施します。

また、厚生労働省「放課後児童健全育成事業」との連携により、総合的な放課後対策事業「放課後子どもプラン」を展開します。

(10) 浜坂中学校耐震診断調査事業 (学校教育課)
※繰越

924 万円

耐震構造になっていない浜坂中学校校舎 (建築から 30 年経過) に、生徒の安心、安全を確保するため、耐震診断調査を実施します。

3 生きがい・楽しみ・誇りづくり

(1) 新温泉町文化祭 (浜坂公民館、温泉公民館)
88 万 3 千円

実行委員会を組織し、企画運営を行います。

◇浜坂会場

- ・文化講演会 (11 月 2 日)
- ・舞台発表 (11 月 4 日)
- ・菊花展 (11 月 2 日～ 12 日)
- ・作品展 (11 月 9 日～ 12 日)
- ・お茶席 (11 月 10 日)

◇温泉会場

- ・文化公演会 (11 月 3 日)

- ・芸能発表、模擬店 (11 月 3 日)
- ・作品展示 (11 月 3 日～ 5 日)

(2) 公民館講座開設 (浜坂公民館、温泉公民館)
168 万 9 千円

◇浜坂公民館

- ・一般向け講座
女性教養、男子調理、和紙折り紙・押花
- ・児童向け講座
金管バンド、自然体験

◇浜坂地域の地区公民館講座

赤崎、三尾、大庭、久斗、久斗山、諸寄及び居組地区公民館

◇温泉公民館

- ・一般向け講座
絵画、書道、短歌、絵手紙 (1 講座/月実施)
短歌講座、パソコン教室 (2 講座/年実施)
- ・児童向け講座
コーラス、吹奏楽 (2 回/月実施)

(3) 町立高齢者大学 (浜坂公民館、温泉公民館)
130 万 3 千円

60 歳以上の町内在住者が対象となります。

◇宇都野学園

- ・教養講座 (全員)、専門講座 (4 講座) を各 7 回実施。
- ・大学院講座 3 回
- ・記念講演 1 回 (修了式)
- ・運動会、修学旅行、遠足などの行事も実施。

◇とちのみ学園

- ・教養講座 (全員)、専門講座 (7 講座) を各 7 回実施。
- ・運動会、修学旅行、遠足などの行事も実施。



学園祭

(4) 夢ホールイベント（温泉公民館）

296 万 3 千円

歌謡コンサート、TAJIMA クラシックパーク、映画鑑賞会及び Spa ! Dream 音楽祭を開催します。

(5) 社会教育委員・派遣社会教育主事活動事業
（社会教育課）

325 万 2 千円

多様化、高度化する住民の学習ニーズに対応した生涯学習を推進するため、社会教育委員（15 人）及び、指導者の育成と確保として、県派遣社会教育主事（2 人）を設置します。

(6) 「前田純孝」顕彰事業（社会教育課）

93 万 6 千円

郷土の先人「前田純孝」を顕彰すると共に、若い人たちに短歌に関心を持っていただくため、第 13 回「前田純孝賞」学生短歌コンクールを開催します。

(7) 「宇野雪村」顕彰事業（社会教育課）

227 万 6 千円

郷土の先人「宇野雪村」を顕彰すると共に、書道の普及を図るため、第 8 回「宇野雪村賞」全国書道展を開催します。また、今回から新たに「奎星賞」を創設し、受賞作品を対象に東京で作品展を開催します。

(8) ふるさと再発見写真展事業（社会教育課）

20 万 3 千円

住民が自分たちの住んでいる「新温泉町」の素晴らしさを再発見する機会として、新温泉町の風景、行事等を題材とした第 3 回「新温泉町ふるさと再発見写真展」を開催します。

(9) 各種スポーツ大会の開催（社会教育課）

91 万 2 千円

気軽に参加できるスポーツ大会とスポーツ技術向上の大会を実施し、精神や体力の健全育成とともにふれあい、交流による相互の親睦を深めます。

◇水泳記録会、温泉駅伝競走大会、ソフトバレーボール大会、スキー競技大会、スーパースoft ドッジ大会

(10) 各種スポーツ、健康づくり教室（社会教育課）

75 万円

水辺、海洋レクリエーションと伝統スポーツへの関心の高揚、技術の上達及び体力づくりのため、教室、セミナー、艇庫事業を行います。

◇水泳教室、ちびっ子相撲教室、スポーツ健康づくり教室、水辺の活動推進セミナー、マリンスポーツ（艇庫事業）

(11) 兵庫県ちびっ子相撲大会（社会教育課）

※新規

30 万円

この大会は県下市町の相撲連盟が持ち回りで開催しており、本年は新温泉町が当番町です。相撲道の精神のもと、青少年の健全育成の一環として同大会を支援します。

(12) ビーチフェスタ（社会教育課）

60 万円

昨年、新温泉町誕生の記念事業として実施しました。本年は町が推進する山陰海岸ジオパーク構想の気運の醸成を図るべく、山陰海岸国立公園に位置付けられている県民サンビーチで引き続き開催し、海の素晴らしさ、ビーチスポーツ、健康づくりを堪能し、新たな交流の場としての定着を目指します。



ビーチバレーボール大会

(13) 麒麟獅子マラソン大会の助成（社会教育課）

※再掲

(200 万円)

本大会は、住民の体力増進、健脚を競うとともに町外からの大勢の参加をいただくことで、町に活力と大きな経済効果があります。本年も引き続き支援し、町の観光 P R、地元の情報発信につなげ都市との交流の場とします。

豊かな地域産業づくり

- 活力 -

第1次、第2次、第3次産業間の連携、一体化により、産業構造の強化を図ります。さらに、伝統産業技術の後継者育成の支援や企業誘致を進め、雇用の安定、創出に努めます。あわせて、各産業の後継者確保や担い手の育成、若者の定住促進を目指し、雇用対策の充実、都市部の団塊の世代をはじめとしたUJIターンの受け入れ態勢の拡充を図ります。

また、海と山と温泉などのツーリズム資源を融合させ、多彩なスタイルによる交流を創造するとともに、交流型観光を推進します。さらに、近年の観光客のニーズに対応するとともに、住民一人ひとりがわが町に誇りを持っておもてなしをすることで、地域にさらに魅力をもたせていきます。

1 産業間の連携と人材を育成するまちづくり

(1) 新卒・Uターン激励会、若者町内施設利用券の発行（商工観光課）※新規

48万3千円

新社会人を対象に激励会を開催します。あわせて町内施設利用券を交付し、まちづくりの参画を促します。

(2) 季節労務、杜氏組合育成（商工観光課）

58万8千円

季節労務対策及び酒造技術の継承から杜氏組合を育成します。



新温泉町杜氏組合自醸酒研究会

(3) シルバー人材センター支援（商工観光課）

543万7千円

シルバーエイジの生きがいと能力活用のため支援します。

(4) サンシーホール運営費（商工観光課）

754万円

労働相談員を設置し、運営します。

2 自然活用型産業を振興するまちづくり

(1) 中山間地域等直接支払事業（農林水産課）

（第二期：平成17年～21年） 8,934万4千円

担い手育成による、農業生産活動等の維持を通じて、耕作放棄地発生を防止し、農地の多面的機能の保全を図ります。また、中山間地域等と平地地域との生産条件の不利を補正します。

◇交付金 国4分の2、県4分の1、町4分の1

◇対象 通常単価17集落（383.57ha）

8割水準12集落（81.64ha）

(2) 畜産振興（優良牛確保）事業（農林水産課）

435万円

全国和牛の改良用素牛供給地としての役割を十分認識し、良質の但馬牛生産の安定化を図り育種基地として優良牛の確保に努めます。

◇あっせん会 3頭

◇市導入・自家保留 70頭

◇波系加算 5頭



新温泉町子牛共進会

(3) 元気な地域づくり事業（浮田堰隧道整備事業）
（農林水産課）

1,358 万円

浮田堰隧道は、8 ha の受益を擁するかんがい水路で、昭和 25 年に施工され、全長が 320 m あります。しかし、トンネル内の一部が平成 18 年 4 月に崩落し耕作不能となっています。そこで、崩落、老朽箇所の補修を早期に行い、農業の生産効率を高めることにより地域に元気を取り戻します。

◇事業期間 平成 18 年～ 19 年

◇補助率 国 55%、県 6%

◇対象区間 54 m

(4) 地籍調査事業（農林水産課）※新規

505 万円

公共事業の円滑な事業推進、災害復旧時の円滑な作業対応、住民間や官民間の境界に関する問題の解消、土地取引の円滑化及び課税の適正化などを図るため、町全域を対象に国土調査法に基づく地籍調査事業を実施します。

- ・平成 19 年度は、県営山林部緊急モデル事業（3.6km²うち 1.36km²）を実施
- ・換算実施面積は、0.31km²

(5) 農業用河川工作物等応急対策事業（大庭井堰改良）（農林水産課）

1,461 万 5 千円

大庭井堰は岸田川流域最大の受益面積（96ha）を持つ井堰ですが、老朽化した固定堰で防災上危険であるため、一部可動堰として河積を確保し、洪水被害防止と安定取水を図るための事業を推進します。

- ・事業費負担 8.00%（9.25%事務費含む）
- ・堰幅 86.1 m、高さ 1.6 m



大庭井堰



(6) 広域基幹林道池ノ尾線開設事業（農林水産課）

4,230 万円

広域的林道を整備し、造林、保育などの森林整備を行うなかで、森林をとりまく諸問題解決への基礎づくりと、山林の果たすべき機能を向上させるため、事業を推進します。

◇事業費負担 国庫補助 10%、県単独 20%

◇延長 長さ 1,100 m、幅 5.0 m

（1 工区 300 m、2 工区 500 m、
3 工区 300 m）

(7) 公有林整備事業（農林水産課）

711 万円

これまでに造成されてきた町行造林の保育（枝打、間伐、除伐）を行い健全な状態に維持します。

◇面積 13.4ha（除伐 7.0ha、枝打 6.4ha）

(8) 環境対策育林事業（農林水産課）

1,086 万 1 千円

住民生活の安全確保を図る事を目的に、環境林としての森林整備を行って林床植生を豊かにし、水源かん養機能等の公益的機能を高め、増加する施業放置を解消します。

◇対象

スギ、ヒノキの人工林で材齢 16 ～ 45 年生

◇面積

190ha（間伐：157ha、保育：50ha）

(9) 森林整備地域活動支援事業（農林水産課）

1,750 万円

森林の有する多面的機能の持続的発揮を図るため、森林所有者等の適時適切な森林施業の実施に不可欠な森林の現況調査、施業実施区域の明確化作業、歩道の整備などの活動支援を行います。

◇積算基礎 5,000 円 / ha (主に材齢 45 年生以下)

◇支援対象 森林施業計画 30ha 以上の団地

◇面積 3,500ha

(10) 浜坂・諸寄漁港間関連道事業（農林水産課）

4,500 万円

浜坂漁港と諸寄漁港を結ぶアクセス道路を整備し、漁獲物の流通や漁業用資材の輸送の合理化により、漁業生産の近代化を図り、あわせて漁村環境の改善を図ります。

◇工期 平成 19 年度事業完了予定

◇事業費負担率 10%（県営事業）

◇総延長 1,281 m

◇総幅員 12.5 m（車道と歩道）



開通間近の「浜坂・諸寄漁港関連道路」

(11) 並型魚礁設置事業（農林水産課）※新規

3,000 万円

水産基盤整備事業長期計画（平成 14 年～ 23 年）に基づき漁獲の増大による地域の活性化と持続性ある発展のため、人工魚礁による新たな漁場を造成し、効率的な操業環境の実現を図ります。

◇補助率 6 分の 5（国 6 分の 3、6 分の 2）

◇漁場 40.46ha 造成

◇鋼製魚礁 1 基

◇規模 2.0 m 角型魚礁を 120 個設置

3 交流型産業を振興するまちづくり

(1) 国道 9 号湯谷歓迎看板設置、浜坂地域内誘導看板改修（商工観光課）※新規

130 万 5 千円

国道 9 号線湯谷歓迎看板を老朽のため新設します。また、浜坂地域内の誘導案内板は全面改修します。



改修を計画している浜坂地域内誘導案内板

(2) 観光交流センター建設（商工観光課）

4 億 3,108 万 8 千円

温泉総合支所跡地に観光交流センター（新薬師湯）を建設します。事業は平成 18 年度、19 年度で実施します。

◇規模 鉄筋コンクリート造 2 階建（一部木造）

◇面積 969.87m²

(3) 観光協会補助金（商工観光課）

2,264 万 8 千円

観光産業の全体振興のため、浜坂、温泉両観光協会に補助金を交付します。観光の一本化を目指すため、町観光振興協議会を設置し、協議、検討を進めます。

- ・カニソムリエ事業
- ・カニ祭り、ホタルイカ祭り、観光案内、パンフレット等の作成
- ・シルバーガイド養成などおもてなし事業の推進

(4) 観光キャラバンなどのPR事業（商工観光課）
218万8千円
町外イベントに積極的に参加し、町をPRします。

(5) 温泉審議会等地熱対策（商工観光課）
11万7千円
新温泉町全体の温泉保護、利活用を推進します。

(6) 公衆トイレ維持管理（商工観光課）
245万5千円
町内全域の6カ所（夢千代＜全但バス湯村温泉営業所横＞、薬師湯、北駐車場、浜坂駅、浜坂・居組県民サンビーチ）の公衆トイレを維持管理します。

4 商工業を活性化するまちづくり

(1) JR 浜坂駅前に足湯を設置（商工観光課）
※新規
527万5千円

駅前商店街等の活性化として浜坂駅前に足湯を設置します。

(2) 商工会補助金（商工観光課）
1,596万2千円
商工業の全体振興のため、浜坂、温泉両商工会に補助金を交付します。
・空き店舗対策事業
・駅前商店街活性化事業

(3) 町中小企業振興資金融資預託金（商工観光課）
1億4,000万円
町内中小企業の資金確保の円滑化のため実施します。

(4) 企業立地促進奨励金の交付（商工観光課）
144万5千円
企業立地の促進を目的とした制度でサービス業も含みます。

住みたくなる環境づくり - 快適・生活環境 -

本町は、上山高原をはじめとした森林、河川沿いの谷筋に広がる田園、港町や旧街道沿いの町並み、海辺の空間など、町の魅力の基本となる多様な景観を有しています。こうした景観を基盤に、良好で快適な生活環境を維持し、高めることに努めます。

また、浜坂地区中心市街地南部の活用をはじめ、中心市街地の活性化と土地区画整理など秩序ある土地利用を進めます。

1 自然を守り育てるまちづくり

(1) 自然公園維持管理（商工観光課）
219万6千円
国立公園、国定公園、県民サンビーチ及び田君川バイカモ公園の清掃などを行います。

(2) マリンポーチ維持再生事業（商工観光課）
810万円
休館中のマリンポーチをジオパーク認証準備に向けて活用するため修繕します。

(3) 上山高原ふるさと館などの運営（商工観光課）
271万3千円
上山高原ふるさと館などを運営します。



上山高原ふるさと館

(4) 農地・水・環境保全向上対策事業（農林水産課）
※新規

773 万 5 千円

農地や農業用水、ため池といった農業、農村資源を、食料の安定供給や多面的機能の発揮に不可欠な「社会共通資本」と位置づけて、地域ぐるみの保全活動を実施するため、集落を単位に農村保全活動組織を設け、活動計画等について町と協定を結び、その活動実践に対し助成します。

◇保全活動助成（10a 単位）

水田 4,400 円、畑 2,800 円

◇交付金

国 4 分の 2、県 4 分の 1、町 4 分の 1

◇交付方法

地域協議会へ町負担金を拠出し、地域協議会から交付します。

(5) 緊急防災林整備事業（県民緑税活用）
（農林水産課）

4,404 万 6 千円

急傾斜、斜面形状等で山地災害防止機能の高度発揮が求められるおおむね 45 年生以下のスギ、ヒノキ材を対象に、間伐木を利用した土留工の設置などの森林整備を実施します。

◇事業規模 簡易土留工など 150ha

◇補助率 100%

2 快適な生活ができるまちづくり

(1) 余部橋梁架替事業（企画課）

1,955 万 1 千円

余部鉄橋の早期改良へ向けて、兵庫県をはじめ広域的な連携により推進するため、詳細設計、工事などの事業へ負担金を拠出します。

(2) C A T V 推進事業（企画課）

381 万 8 千円

地域の情報格差是正と高度情報通信社会に対応した情報基盤整備として、C A T V のデジタル化と浜坂地域への延伸を図るため「e－むらづくり計画」を策定し進めます。

◇内 容 e－むらづくり計画策定

(3) 町民バス・町民タクシー運行事業（商工観光課）
1,305 万 5 千円

交通不便地の対策及び住民サービスの向上として実施します。

(4) 多目的公園整備事業（建設課）

5,145 万円

公園緑地などの公共空間は安らぎとコミュニティ形成の場であり、防災的見地からも有用であるため、グラウンドゴルフ場などを備えた多目的公園整備事業を浜坂市街地南部に推進します。



整備予定地の旧大学誘致用地跡地

(5) 中心市街地活性化推進事業（建設課）

387 万 2 千円

浜坂地域中心市街地の活性化を図るため、まちづくり交付金による事業化を推進します。

(6) 景観形成事業（建設課）

103 万 5 千円

自然と調和した魅力ある住風景を生かした美しい街づくりを推進します。

◇内 容

特別誘導区域、街づくり促進区域における技術的援助、補助金交付

(7) 都市計画総務事業（建設課）

392 万 9 千円

浜坂地区内幹線道路網の将来計画を検討し、都市計画道路網の見直しを図ります。

(8) 県単独街路事業（建設課）

1,600 万円

都市計画街路浜坂駅港湾線の事業進捗を図ります。

◇全体計画

延長 1,140 m、

幅員 15 m

※昭和 56 年度か

ら港湾側より施

工継続

◇事業費負担率

50%（県営事業）



都市計画道路浜坂駅港湾線
（浜坂北小学校付近）

(9) 白馬公園等管理事業（建設課）

1,089 万 7 千円

浜坂白馬公園北側斜面からの落石を防ぎ、公園利用者の安全確保を図ります。また、公園内の維持管理を行います。

(10) 健康公園整備事業（建設課）※繰越

1,890 万円

住民、とりわけ子育ての交流の場としての施設充実に図るため、健康公園グラウンドを整備します。

(11) 水洗便所等改造資金融資あっせん及び利子補給（上下水道課）※新規

43 万円

生活排水処理事業の普及を促進し、環境衛生の向上を図るため、新たな利子補給制度を創設します。

◇対象工事 平成 19 年 4 月 1 日から 3 年以内に行われる改造工事

◇査定額 100 万円以内／一戸

◇利子補給率 年 4.5%以内

(12) 水洗便所等改造奨励金（上下水道課）

272 万円

温泉地域の公共用水域の保全、生活環境の改善を目的に、特定環境保全公共下水道事業の整備を進め、平成 17 年度末で完成しました。下水道施設への接続率向上を図るため、供用開始後 3 年以内に住宅の水洗便所等の改造を行う人に対し奨励金を交付します。

◇対象地区 歌長、湯、細田、井土、今岡金屋、千原、あさひヶ丘、鐘尾及び千谷

◇補助金額

①供用開始後 1 年以内に工事を完了した場合

申請 1 件につき 3 万円

②供用開始後 1 年を超え、2 年以内に工事を完了した場合

同 2 万円

③供用開始後 2 年を超え、3 年以内に工事を完了した場合

同 1 万円

(13) 合併処理浄化槽設置整備事業補助金（上下水道課）

786 万円

温泉地域の集合処理区域（下水道区域）以外の地区が対象で、生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止するため、専用住宅に合併処理浄化槽を設置する人に対し、補助金を交付します。

3 地球環境に優しいまちづくり

(1) 北但行政事務組合負担金（町民課）

1,982 万 7 千円

循環型社会形成を推進するため、北但行政事務組合の地域整備計画により、生活環境影響調査等を実施する負担金を拠出します。

(2) ごみ処理施設整備事業（町民課）※繰越

2,561 万 2 千円

環境にやさしいまちづくりを目指し、収集処理の効率化を図るため、ごみ処理施設の焼却炉及び冷却室などの補修整備を行います。



まちの台所事情

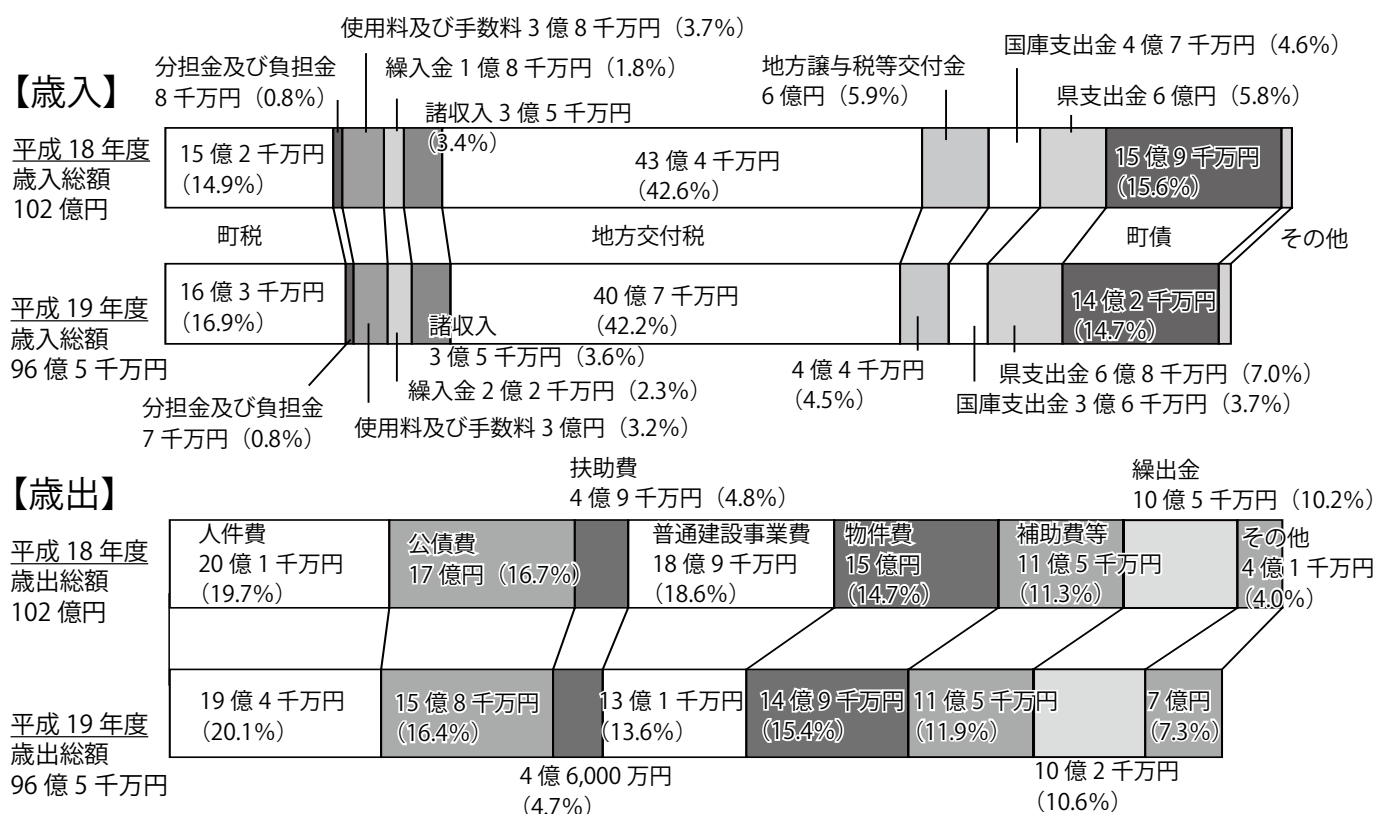
1 普通会計予算の推移

(平成18年度、19年度の当初予算比較)

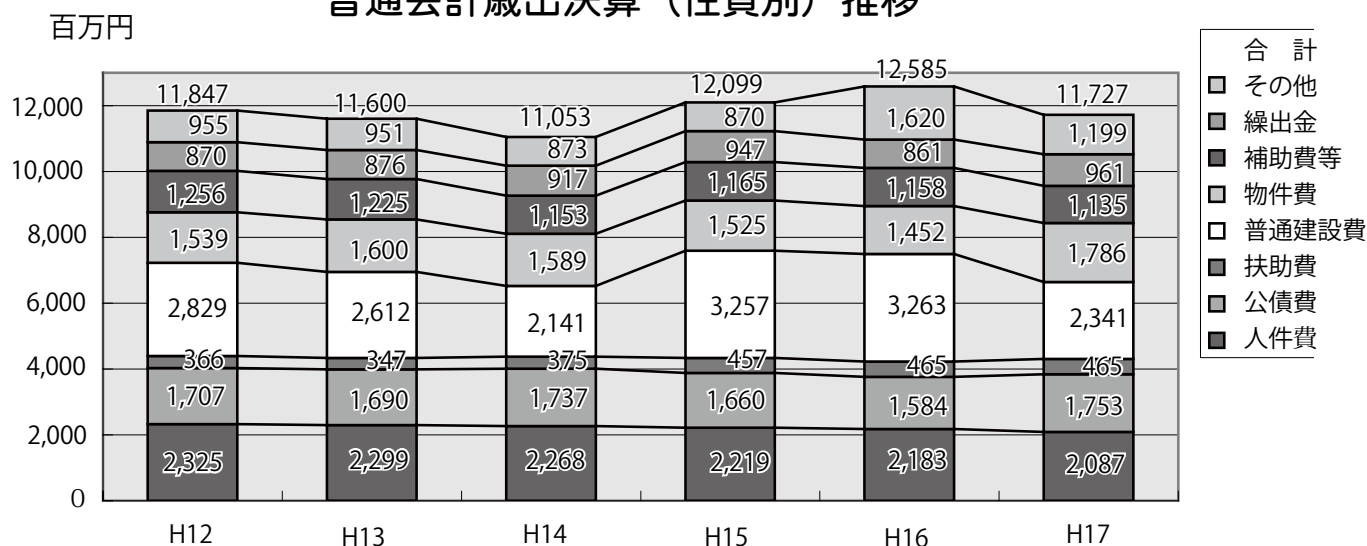
※普通会計とは、地方公共団体の会計のうち公営事業会計を除く会計をいいます。

具体的には、一般会計、残土処分場特別会計、コミュニティ・プラント特別会計をあわせたものです。

(ただし、18年度はさらに公共用地取得等事業特別会計、バス運行事業特別会計を含みます。(19年度廃止))



普通会計歳出決算 (性質別) 推移

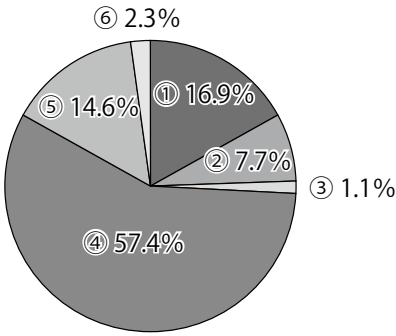


2 町の予算を家計に例えてみると…

平成 19 年度の新温泉町の普通会計予算 96 億 5,000 万円を、年収 420 万円（月収 35 万円）の家計に例えてみると。

【〇〇家族】 サラリーマンのお父さん、パート勤めのお母さん、子ども 2 人

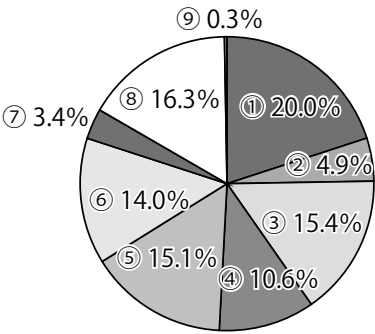
収 入	家計（1 か月）	町予算（年間予算）
① 給料（町税）	59,000 円	16 億 3,000 万円
② パート収入（使用料・手数料等）	27,000 円	7 億 3,000 万円
③ 財産の運用・売却益（財産収入）	4,000 円	1 億 1,000 万円
④ 親からの援助など（地方交付税、国・県支出金等）	201,000 円	55 億 4,000 万円
⑤ 借金（車・住宅ローン）（町債）	51,000 円	14 億 2,000 万円
⑥ 貯金の取り崩し（繰入金）	8,000 円	2 億 2,000 万円
合 計	350,000 円	96 億 5,000 万円



お父さんとお母さんの収入だけでは生活できず、親からの援助により生計が成立っている状況です。近年は親からの援助が大きく減少しているため、支出について、食費、光熱水費、サークル等の会費を減らすなどしても収支不足となり、少ない貯金を崩してやり繰りしているのが家計の現状です。

また、自宅の増改築費やこれまでのローン返済、子どもへの仕送りなど支出が増える要因もあり、今以上の節約が求められています。

支 出	家計（1 か月）	町予算（年間予算）
① 食費（人件費）	70,000 円	19 億 4,000 万円
② 医療費・教育費・保育料等（扶助費）	17,000 円	4 億 6,000 万円
③ 光熱水費・電話代・生活用品等（物件費）	54,000 円	14 億 9,000 万円
④ 子どもへの仕送り（繰出金）	37,000 円	10 億 2,000 万円
⑤ サークル等の会費、知人への援助（補助費等及び出資・貸付金）	53,000 円	14 億 6,000 万円
⑥ 自宅の増改築・車や電気製品の購入等（普通建設事業費・維持補修費）	49,000 円	13 億 5,000 万円
⑦ 貯金の積立て（積立金）	12,000 円	3 億 3,000 万円
⑧ 借金の返済（ローンの支払い）（公債費）	57,000 円	15 億 8,000 万円
⑨ その他（予備費）	1,000 円	2,000 万円
合 計	350,000 円	96 億 5,000 万円



3 貯金の状況

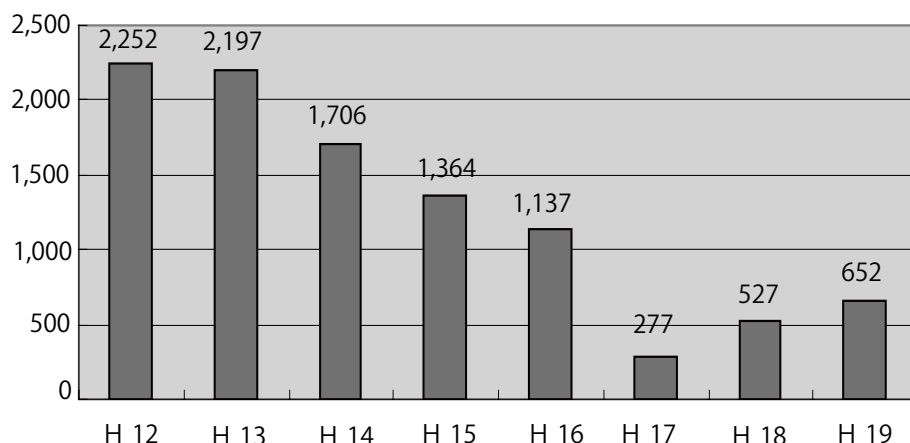
貯金（基金）のうち使途が限定されていない財政調整基金は、収支不足を補うために取り崩した結果、平成17年度末で約1億6,000万円と大幅に減少しました。しかし、18年度末では合併による財政支援措置等により決算剰余金が生じたため、それを積

み立てた結果、4億4,000万円となる見込みです。しかしながら、平成19年度予算においても収支不足を補うため約2億円取り崩すこととなりました。

また、平成19年度は新たに地域振興基金を3億円積み立てます。

百万円

基金残高の推移（普通会計）



一人当たり基金残高

(普通会計・平成17年度末)

豊岡市	8万3,000円
養父市	12万4,000円
朝来市	18万7,000円
香美町	7万5,000円
新温泉町	1万5,000円

【基金残高の状況】

(単位：千円)

基金名		平成17年度末 現在高	平成18年度末 現在高見込額 (A)	平成19年度 積立予定額 (B) 取崩予定額 (C)		平成19年度末 現在高見込額 (A)+(B)-(C)
①	財政調整基金	161,678	441,871	2	205,583	236,290
②	減債基金	46,909	10,172	3,301	1	13,472
③ その他 特定目 的基金	ふるさと水と土対策基金	2,569	2,568	1	0	2,569
	地域福祉基金	4,054	53	0	0	53
	海岸環境美化基金	79	78	0	0	78
	地域振興基金	0	0	300,000	0	300,000
	十字谷残土処分場整備基金	58,483	28,236	10,000	1	38,235
	下タ山公共建設残土処分場事業基金		40,000	17,955	1	57,954
	コミュニティ・プラント事業基金	3,656	3,658	2	1	3,659
計 ①～③ (普通会計)		277,428	526,636	331,261	205,587	652,310
④	土地開発基金 (現金のみ)	73,585	73,584	1	0	73,585
計 ①～④		351,013	600,220	331,262	205,587	725,895
⑤	国民健康保険財政調整運用基金	416,961	315,089	1,000	1	316,088
⑥	国民健康保険直営診療所基金	110	110	1	0	111
⑦	介護保険給付費準備基金	100,685	67,555	148	22,681	45,022
⑧	生活排水処理事業基金 (コミプラ除く)	313,986	253,634	18,084	214,721	56,997
⑨	七釜温泉配湯事業施設整備積立基金	21,537	21,537	2,000	1	23,536
合計 ①～⑨		1,204,292	1,258,145	352,495	442,991	1,167,649



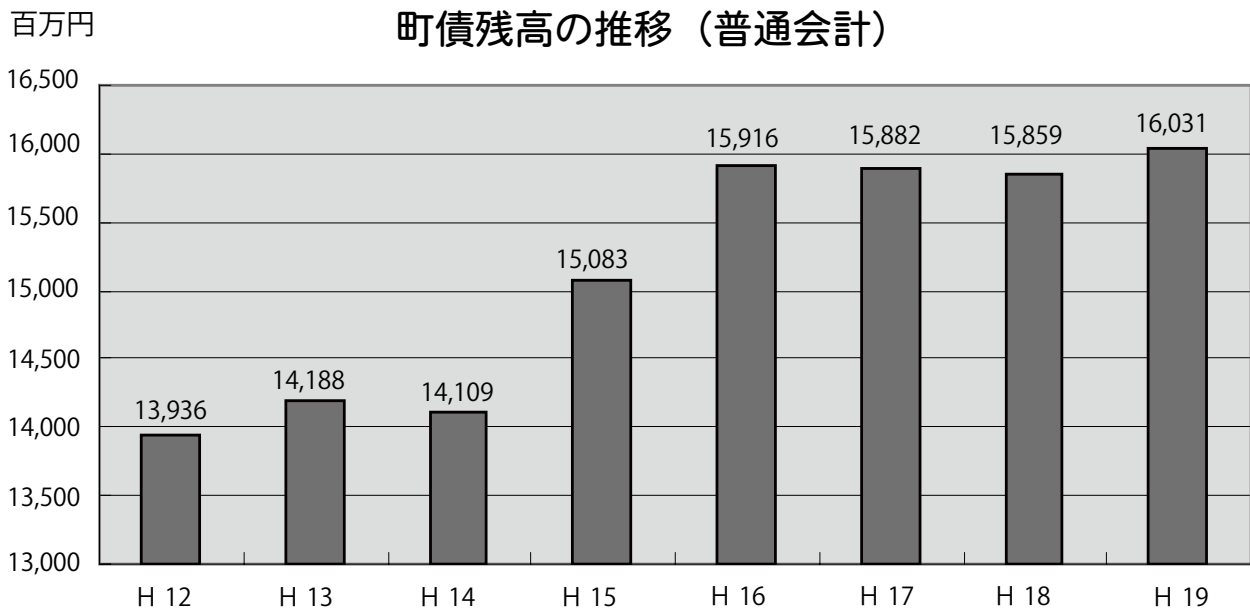
4 借金の状況

町の借金は、平成 17 年度末現在で全会計合わせると約 311 億 6,000 万円、町民一人当たり約 172 万円となり、普通会計の借金は約 158 億 8,000 万円で、町民一人当たり約 88 万円となります。財政健全化のため、返済額を超える借入れをしないことを基本とし、有利な財源である合併特例債、過疎対策事業債を活用していくなど適切な管理を行います。

一人当たり町債残高

(普通会計・17 年度末)

豊岡市	72 万 9,000 円
養父市	128 万 8,000 円
朝来市	97 万 5,000 円
香美町	110 万円
新温泉町	87 万 7,000 円



【町債残高の状況】

(単位：百万円)

区 分	17 年度末	18 年度末 見込	19 年度末 見込
一般会計	14,670	15,179	15,440
公共用地取得等事業特別会計 ※ H18 まで	463	0	
コミュニティ・プラント事業特別会計	766	680	591
①小 計 (普通会計)	15,899	15,859	16,031
簡易水道事業特別会計	6	5	4
下水道事業特別会計	10,900	10,681	10,117
浜坂温泉配湯事業会計	14	4	2
水道事業会計	2,308	2,285	2,217
公立浜坂病院事業会計	1,956	1,849	1,681
②小 計	15,184	14,824	14,021
① + ②合 計	31,083	30,683	30,052

◆町債とは・・・

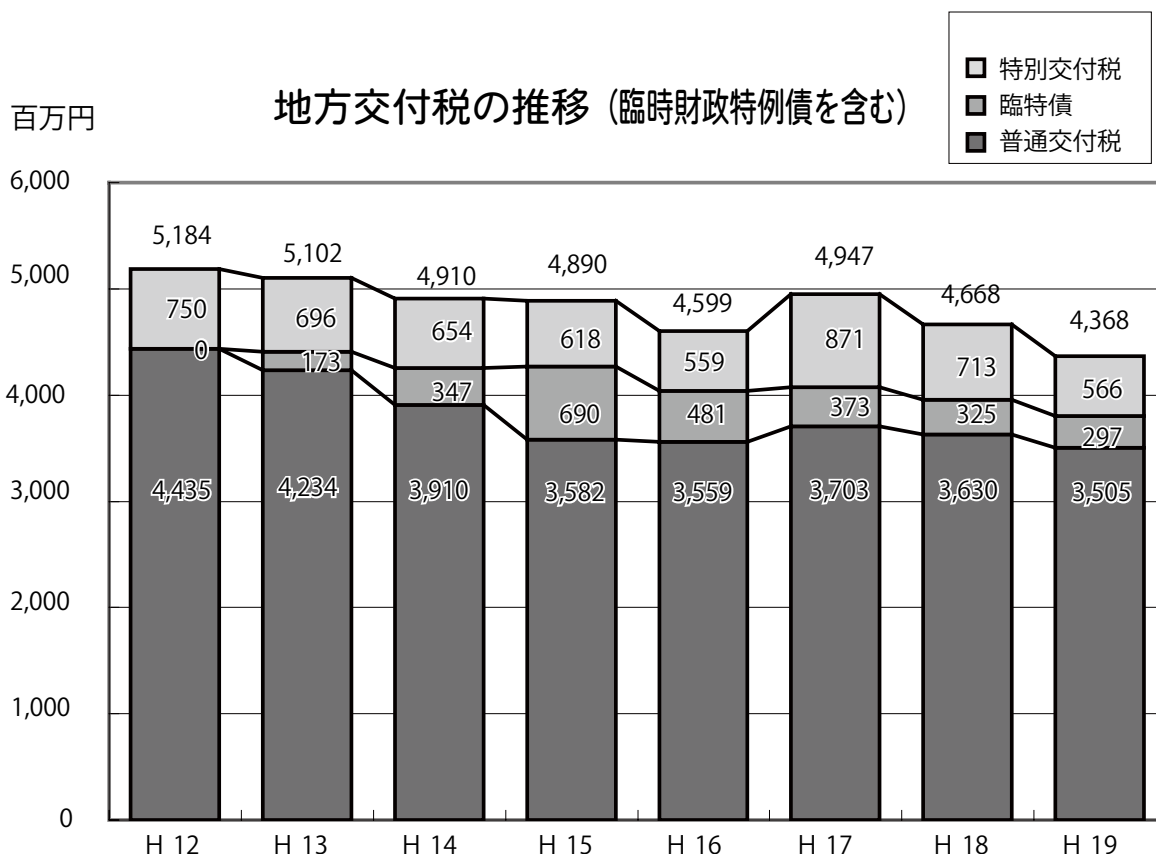
学校や道路、下水道などの建設事業を行うための借金であり、建設時の町民だけに負担してもらうのではなく、次の世代にも負担を求め、世代間でこれらの事業に対する負担の公平を図るものです。町債を発行して事業を行うことで、地方交付税による国

の財政支援を受けられるように補助制度が変わってきたため、町債を有効に活用していくことも大切です。ただし、財政健全化のため借金の残高を減らすことが重要です。

5 地方交付税・町税の状況

地方交付税は、平成 17 年度で合併による財政支援措置（約 3 億 2,000 万円）で増額となっているものの、平成 19 年度予算では、財政支援措置の減、新型交付税の一部導入、国勢調査に基づく人口の減少等の影響により平成 18 年度に対して約 3 億円の減となります。

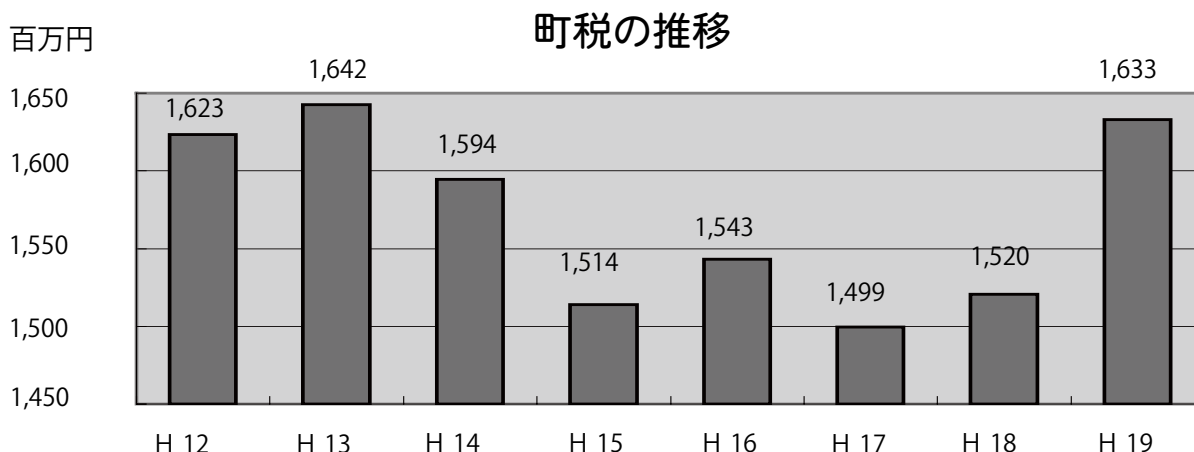
町税は、国の三位一体改革による税源移譲により平成 19 年度は約 1 億 1,000 万円増を見込み、約 16 億 3,000 万円の予算となりましたが、平成 18 年度に約 1 億 3,000 万円あった所得譲与税が廃止となったため、実質は約 2,000 万円の減となります。



臨時財政特例債とは・・・

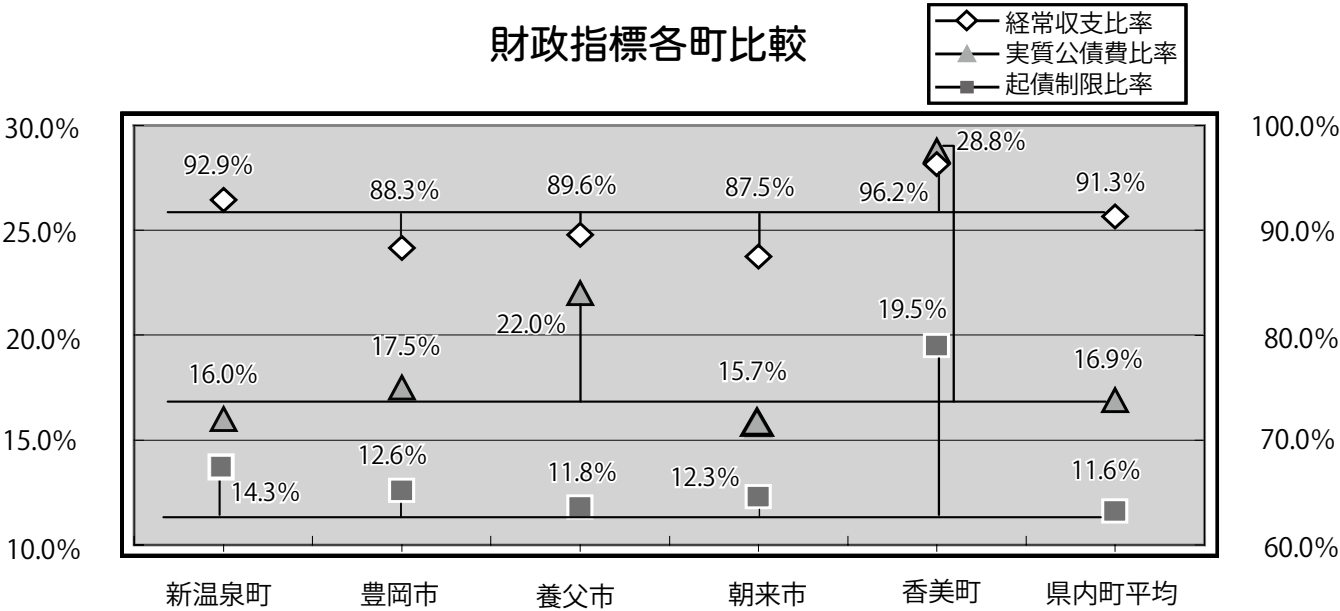
地方の財源不足を補てんするため特例的に認められる地方債です。従来は、この財源不足額を補てんするため、国が交付税特別会計で借入れし、交付税として地方自治体に配分してきました。

平成 13 年度から自治体自らが直接借り入れる方式に切り替えられました。これを「臨時財政対策債」といいます。



6 財政指標の状況

項 目	新温泉町	豊岡市	養父市	朝来市	香美町
経常収支比率	92.9%	88.3%	89.6%	87.5%	96.2%
起債制限比率	14.3%	12.6%	11.8%	12.3%	19.5%
実質公債費比率	16.0%	17.5%	22.0%	15.7%	11.6%
標準財政規模	57 億 4,800 万円	260 億 8,900 万円	117 億 2,000 万円	118 億 9,600 万円	80 億 7,000 万円



経常収支比率	人件費（食費）、扶助費（医療費等）、公債費（借金の返済）などの義務的な経常経費に、町税（給料）や地方交付税（親からの援助）などの経常的収入がどれだけ充当されているかを示します。数値が高くなるほど財政の自由度、健全性が失われていることを示します。 ※例えば、10 万円の収入のうち、Aさんは生活費など必ず必要な経費が 9 万円とすると、経常収支比率は 9 万円 ÷ 10 万円 = 90% となります。Bさんは生活費など必ず必要な経費が 7 万円とすると、経常収支比率は 70% となり、Bさんの方が自由に使えるお金が多いということになります。
起債制限比率	収入に占める借金の返済額（地方交付税で措置される額を収入・返済額から除く）の割合を示します。3 カ年の平均値が 20% 以上なら起債が制限されます。 ※例えば、10 万円の収入のうち、借金の返済にあてるお金が 1 万 5,000 円であれば、起債制限比率は 15% となります。
実質公債費比率	起債制限比率に、下水道、病院などの公営企業（子どもへの仕送り）を加えた町全体の実質的な債務をもとに算出します。3 カ年の平均値が 18% 以上になると起債の許可が必要となり、25% 以上なら起債が制限されます。
標準財政規模	地方公共団体が通常水準の行政サービスを提供する上で必要な一般財源（※）の目安となる数値 ※一般財源とは、歳入のうち町税などのように用途が特定されず、どのような経費にも使用することができる資金のことです。



行財政改革への取り組み

国の三位一体改革による地方交付税等の削減の影響は大きく、合併による財政支援効果だけでは、行政サービス水準を維持することが困難な状況です。したがって、本町は行財政改革大綱及び実施計画を策定し、人件費の抑制をはじめ事務事業の見直し、負担金、補助金及び交付金の見直し削減など、将来にわたり持続可能な財政基盤の確立と住民満足度の高い行政体制の確立を目指して、行財政改革に取り組んでいきます。

【行財政改革の取り組みによる効果額】

約 11 億 3,000 万円 (平成 18 年度～ 21 年度の 4 年間)

(内訳)

		平成 21 年度までの効果額	
			うち平成 19 年度効果額
健全な財政基盤の確立	経費の削減	約 7 億 2,000 万円	約 1 億 8,000 万円
	未利用地等の売却処分		
	使用料、手数料の見直し		
	町税収納率の向上		
	公営企業等の経営健全化		
事務・事業の再編、整理	事務、事業の見直し	約 4,000 万円	約 2,000 万円
	補助金の整理合理化		
人事管理の適正化	定員管理の適正化	約 3 億 7,000 万円	約 8,000 万円
	給与、手当等の適正化		

【目標指標】

	平成 17 年度		平成 21 年度目標
経常収支比率	92.9%	⇒	90.0%未満
起債制限比率	14.3%		14.0%未満
実質公債費比率	16.0%		18.0%未満
町税徴収率 (現年課税分)	97.5%		98.0%
職員数	合併時～ 21 年度で 45 人（12%）削減		

－平成 19 年度新温泉町予算説明書－ 「まちを知る 考える 参加する」私たちの新温泉町

平成 19 年 4 月

発行 新温泉町／編集 企画課

〒 669-6792 兵庫県美方郡新温泉町浜坂 2673 番地の 1

電 話 (0796) 82-3111 (代) / F A X (0796)82-3054

町ホームページ <http://www.town.shinonsen.hyogo.jp/>